



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和5年8月1日発行 第69号



特集

Contents

特 集	P 2
一 般 質 問	P 8

スポーツクラブみらい



スポーツクラブみらいの飯田会長と小林副会長にインタビューをさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

今回は、バレーボール教室とスクエアステップ教室を見学させていただきました。

Q 総合型地域スポーツクラブとは何ですか。

A 身近な地域でスポーツを楽しむことができる新しいタイプの地域密着型のスポーツクラブであり、地域住民が主体的に取り組む自主運営・受益者負担で支えるスポーツクラブです。名称は「スポーツクラブみらい」です。

Q どんな目的で設立されたのですか。

A 障がい者を含む幼児から高齢者まで気軽にスポーツ活動や文化活動を楽しめる「生涯スポーツ活動社会」及び「生涯文化活動社会」を目指し、「誰でも」「いつでも」「いつまでも」を

合言葉にスポーツ活動や文化活動に親しむことができる「新しい」ミニニケーションづくりの場の提供を行うためです。

Q クラブの理念は何ですか。

- A** クラブ理念は『楽』（気軽に楽しく）を旗印に以下の5本柱を基本理念にしています。
- ① 気軽に楽しく！
 - ② 人と人の絆を大切に！
 - ③ ずっと健康、もっと健康！
 - ④ 心身ともに健全で魅力ある人間づくり！
 - ⑤ 活気ある街づくり！

Q クラブの設立日はいつですか。

A 2012年9月15日です。

Q 事務所は、どこにありますか。

A 日本スポーツ振興パークみらい（総合運動公園）青少年研修道場の中にあります。



こばやし りえ 副会長
小林 理江 副会長

いいた かつひこ 会長
飯田 勝彦 会長

Q 会員数は何人ですか。

A 2022年度は、5歳から85歳までの約200人です。

Q 現在開催されている教室はありますか。

- A**
- ①ウォーキング教室
 - ②走り方教室
 - ③ヨガ教室
 - ④バレーボール教室

⑤健康吹き矢教室

⑥武術太極拳教室

⑦スクエアステップ教室

⑧ボクシング教室

⑨バスケットボール教室

⑩バドミントン教室

⑪卓球教室

の11教室です。

Q 文化的な教室もありますか。

A コロナ前は、ミニみらい（職業体験）を開催していました。

Q 中学校部活動の地域移行への対応はできますか。

A 要請があれば、実行に移せるように準備を進めています。

本日は、大変ありがとうございました。今後の取り組みに期待しています。頑張ってください。

（取材者 中村豊・中山治）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第2回臨時会 5月12日 (1日)

第2回定例会 5月31日～6月16日
(17日間)

議案審議

●第2回臨時会で審議した案件

市長提出案件 6件

計6件

●第2回定例会で審議した案件

市長提出案件 16件

議員提出案件 2件

請願 1件

陳情 2件

計21件



Pick up1

議案第31号 令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給時業などを増額

第2回臨時会での一般会計補正予算は、歳入歳出とも1億8,000万6,000円を増額するもので、歳出の主なものは、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業」に1億2,001万8,000円を計上しました。

この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯に対し給付金を支給し、低所得世帯の負担軽減を図るものです。



議案第41号 工事請負契約の締結について

Pick up2

小絹小学校の校舎大規模改修工事が進められます(19棟)

工事請負契約については、契約金額が1億5千万円を超えることから契約を締結するにあたり、議案として提出され、全会一致で可決しました。

【工事名】

05国学 小絹小学校校舎大規模改修工事(19棟)

【工事概要】

防水工事・内外装工事・照明器具設備工事・校舎給排水改修工事・外構工事等

【契約額】

2億3千320万

【契約相手方】

谷原建設株式会社

【目的】

小絹小学校の19棟は築30年経過し、老朽化が目立つため、大規模改修工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の整備を行うものです。

同意第2号 教育委員会委員の任命について

Pick up3

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任期が令和5年6月27日に満了することに伴い、次の方を任命することに同意しました。

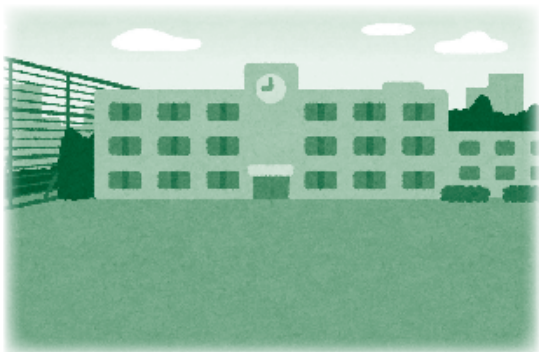
教育委員会委員

陽光台

安河内やすこうち

崇代たかよ

(再任)



令和5年第2回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (第1号)	承認
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (第2号)	承認
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (第3号)	承認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (第4号)	承認
議案第 31 号	令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 32 号	令和5年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決

令和5年第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第 2 号	令和4年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第 3 号	令和4年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第 4 号	令和4年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第 5 号	令和4年度つくばみらい市一般会計継続費繰越計算書について	報告
報告第 6 号	令和4年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
報告第 7 号	令和4年度つくばみらい市下水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第 33 号	つくばみらい市工場立地特例対象区域における緑地面積率等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 34 号	つくばみらい市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 35 号	つくばみらい市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 36 号	つくばみらい市放課後児童健全育成事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 37 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 38 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 39 号	令和 5 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 40 号	令和 5 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 41 号	工事請負契約の締結について	原案可決
発議第 3 号	マイナンバーカードと健康保険証との一体化による保険証廃止を撤回することを国に求める意見書	原案否決
発議第 4 号	「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」及び「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案」の撤回を国に求める意見書	原案否決

番号	請願・陳情名	結果
請願第 1 号	消費税インボイス制度の実施延期及び中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	継続審査
陳情第 1 号	陽光台小学校西側道路の交通状況に関する陳情	全議員及び執行部に配布
陳情第 2 号	国に対し、適格請求書等保存方式 (インボイス制度) の延期・見直しを求める陳情書	全議員及び執行部に配布

討

論

第 2 回定例会

発議第 3 号



マイナンバーカードと健康保険証との一体化による保険証廃止を撤回することを国に求める意見書

【賛成討論】 間宮美知子議員

発議第 4 号



「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」及び「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案」の撤回を国に求める意見書

【賛成討論】 古川よし枝議員



聴きたい 知りたい 市政

一般質問

(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員9人

質問15項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



子育てしやすいまちづくりの「環」として「手ぶら登園」の取組について



染谷 礼子

●染谷礼子議員

保育園に通う園児の保護者は、毎日おむつに子どもの名前を書き持参し、使用済みおむつを持ち帰っている場合もあるが、本市はいかがか。

また、保育園児のおむつを無償提供する自治体や、契約した業者がおむつを施設に届けるサブスクリプションを導入している施設も増えている。おむつに名前を書いて持っていく保護者の負担軽減や常に多忙な保育士の作業を一つでも減らすためにも「手ぶら登園」の取組を推進すべきではないか。

育士の負担軽減を図るため、全施設で実施している。

サブスクリプションの導入は、保護者はおむつの準備等の手間がなくなり、保育士はおむつの枚数管理等がなくなり業務負担が軽減されることが期待される。一方で、利用する保護者と利用しない保護者が混在し、保育士が行う園児のおむつの管理が複雑になる。また、市でおむつを無償提供した場合は、利用を希望しない保護者や施設に通っていない保護者には不公平感が出る等の課題もあるため、これらを整理し検討した上で判断していく。

●こども局長

保育時に使用するおむつの使用状況は、保護者持参が17施設、施設で用意が1施設、サブスクリプション導入が5施設である。使用済みおむつの処分は、保護者や保

(掲載以外の質問事項)

☆誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について



生ごみ処理器「キエーロ」の普及促進について



岡本 昌弘

●岡本昌弘議員

「キエーロ」とは、土の中の微生物が生ごみを分解する生ごみ処理器のことである。

黒土の中に生ごみを埋めることにより、バクテリアの力でごみを分解し夏場では5日から7日（冬場は2週間）後には生ごみが無くなる。電気や燃料等を使わないため維持費もかからず、虫や臭いも気にならない。

ごみ袋の削減やガラス対策、温暖化防止、二酸化炭素排出削減対策として本市でも取り組んでみてはいかがか、市の考えを伺う。

●市民経済部長

生ごみ処理器「キエーロ」は、土の中の微生物が生ごみを分解することで電気や燃料等を使わずにごみの減量化を図れることから

本市でも、環境に良い生ごみの処理方法のひとつであると認識して

いる。ごみの減量化及び資源化を推進するために今年度から実施している「生ごみ処理容器等購入補助金」の補助対象にもなっている。

生ごみの処理方法は、「キエーロ」だけでなく、「コンポスト」や「電気式の生ごみ処理機」など、様々な方法があるので、市としては、市民の皆様が各家庭の状況に合った生ごみ処理方法を選び、ごみの減量化に取り組んでいただけるよう、生ごみを処理する方法の紹介や生ごみ処理容器等購入補助制度の周知に努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆交通不便地域の移動手段「グリーンスローモビリティ」の導入について



市民協働のまちづくりと自治会について



直井 高宏

●直井高宏議員

小田川市長は「第2次総合計画後期基本計画」で「つくばみらい市が大切にしたいこと」の一つに、「地域コミュニティ創出を支援し、市民・行政が一体となって課題や問題点を解決する、市民協働のまち」をうたっている。

地域コミュニティとして自治会があるが、自治会の課題を把握したうえで、行政区がより機能していく為にどのようなアプローチを行っているのか。また、担い手の確保について、どのように考えているのか伺う。

●市長公室長

自治会が抱える課題には、役員負担や担い手不足など、共通する内容もあるため、事例を紹介しながら、まずは地域の皆さんでよく話し合っていたいただく等のアドバ

イスを行っている。

東地区では「地域コミュニティ組織設立」に向けた協議が行われており、市民と行政が一体となって課題等を解決する「市民協働のまち」を推進するため、この取組への支援及び検証を行いながら、その成果等の情報を広く周知し、各地域に広げたいと考えている。

また、市民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりへの関心を高められるよう、地域の歴史・文化等の魅力を発信するとともに、地域が抱える課題や自治会等の必要性についても継続して啓発していく。





バス停留所の整備及び安全対策について



鐘ヶ江 礼生奈

● 鐘ヶ江礼生奈議員

つくばみらい市地域公共交通計画が策定されたが、コミュニティバス及び病院バス停留所のバリアフリー化について、どのような整備を考えているのか。

また、交通量が多く歩道がないバス停では、車いすやシルバーカー、ベビーカー等の利用者にとっては道幅も狭くとも危険なため、安全に待機できるバス停の改善策が必要と考えるが見解を伺う。

● 都市建設部長

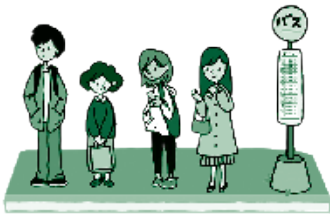
これまで主にハード面のバリアフリー化に取り組んできたが、今後はハード面の整備も継続しつつ、公共交通における「心のバリアフリー」を推進するために、利用者への声かけや外国語による案内表示など「言語のバリアフリー」に取り組みたいと考えている。

待機スペースの確保は公共交通の安全性・利便性向上に繋がると認識しているが、道路とは別に用地を借地又は買収する必要があり、予算だけでなく、地権者の協力等が必要となるため、候補地や土地の一時的な提供等について自治会等から情報収集し、交通事業者等と確認・調整を行い、設置に

なげる提案型事業を検討している。今後も公共交通の安全性・利便性向上に取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆市民の健康づくりの推進について



下水道等の発生活泥の肥料化について



中村 豊

● 中村豊議員

政府は、本年3月に「発生活泥等の処理に関する基本的考え方について」という文書でカーボンニュートラルの実現、食糧安全保障の強化の観点から、下水汚泥の肥料化が示された。教育の観点からは環境教育、SDGS、カーボンニュートラル、循環型社会等々

が叫ばれている中で、本市が農業を基幹産業としている点からも汚泥等の肥料化を目指すべきと考えらる。下水汚泥の肥料化施設導入も含めた肥料化拡大に向けて、本市の考えを伺う。

● 都市建設部長

市内の下水道処理施設で令和4年度に発生した汚泥のうち、約36%を肥料化している。肥料化施設の導入は、建設費や維持管理費等のコストがかかるこ

とや、市内で発生する汚泥を肥料化し、需要家に販売する構築に取り組むことは、市単独では難しく、国主導により、リサイクルシステムを構築されるべきと考える。

市としては、資源として下水汚泥の肥料化を拡大させることは、下水道事業を通じた循環型社会の実現に向けて大変重要であり、引き続き汚泥の肥料化を行っている民間業者へ優先して搬出し、肥料化の拡大を進める。

肥料化には、堆肥化の他に焼却灰の利用等様々な手法があるため、どの取組が一番適しているか、調査・研究していく。





市立中学校の部活動地域移行について



小林 芳子

●小林芳子議員

教職員の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行について、現在の状況や疑問点、今後の対策について伺う。

まず、部活動指導員、外部指導者、コーディネーターの役割や実績について伺う。次に、今年度から民間のクラブチームが中学校体育連盟主催の大会に参加が可能になったが、当市のクラブチームの現状と参加条件や課題点について伺う。

●教育部長

部活動指導員は技術指導や大会等の引率を単独で行え、外部指導者は単独で引率等ができないが専門的指導を行い、昨年度は指導員は2名で年間延べ93日、外部指導者は9名で年間延べ389日の指導をした。今年度配置予定のコーディネーターは、部活動の現状を

把握して地域の人材を発掘し、学校のニーズに合わせマッチングする。

活動母体が市内にあるクラブチームは約25チームで、参加条件は本年4月末までに中学校体育連盟に登録し、県のガイドラインを遵守していることである。

クラブチーム在籍の生徒は、クラブチームで参加するか部活動で参加するか選択を迫られる場合等があり、今後は中学校体育連盟の動向を注視し、生徒が安心して部活動に取り組めるようにする。

(掲載以外の質問事項)

☆コロナ禍による運動不足の解消について



教職員や児童生徒の学校外でのトラブル等における対応について



中山 治

●中山治議員

ひと昔前は、学校外において児童生徒がトラブル等に発展した場合は、教職員が対応に当たっていた。それは愛ある指導でもあった。現在は働き方改革により時間外勤務の基本は、超勤4項目の生徒の学習、学校行事や会議、非常災害等やむを得ない業務であり、学校外のトラブルは基本的に学校以外が担うべき業務であるが、万一その様な事案が発生した場合、学校側の立ち位置をもっと明確化する必要があるのではないかと。市の考えを伺う。

●教育長

平成29年に中央教育審議会において学校における働き方改革に関する緊急対策が発出され、基本的には学校以外が担うべき業務の一つとして「放課後から夜間におけ

る見回り、児童生徒が補導された時の対応」が挙げられた。

これは従来子どもたちに関する問題を学校で過度に抱えた事により、教職員の負担が増加するだけでなく、子どもたちに対して有効な指導等が不十分と思われるケースがあった事から、関係機関がよく連携を取りながら、指導に当たっていく事を謳ったものと考ええる。

教育委員会としては、児童生徒の健全な育成を第一に考え、学校が警察を含めた関係機関と連携を図り指導できるよう、最善の努力と支援をしていきたいと考えている。





自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の提供について



古川 よし枝

●古川よし枝議員

市は、自衛隊へ18歳、22歳にな

る市民の住民基本台帳の氏名・住所・年齢・性別の個人情報をご提供いただき、これまでの閲覧から名簿の提供に変えたのはなぜか。自衛官等の募集の勧誘に使用するというが、つく

ば市や龍ヶ崎市などは、自衛隊へ名簿提供することを広報、市ホームページで市民に知らせ、提供に同意できない人が拒否できる仕組みがある。私は自衛隊への個人情報提供について反対だが、少なくとも、拒否申請制度が必要ではないか。

ことから、市の判断で紙媒体の提供を行っている。

本市では、これまでも情報提供を拒否する方から連絡を受けた場合や犯罪被害者による「支援措置申出者」に該当する方は予め除外する等配慮をしている。

今後は他自治体の取組事例を参考に、対象者情報を提供していることや、情報提供を拒否する場合の手続き等について周知することを検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆コミュニティバス再編について

●総務部長

住民基本台帳の閲覧から名簿の提供に変えた経緯は、令和3年2月に国の見解が示され、また自衛隊からは紙媒体または電子媒体による情報提供の依頼を受けている



令和5年10月から開設される「総合教育支援センター」について



間宮 美知子

●間宮美知子議員

不登校児童生徒が通う「なのはな教室」を旧十和小学校に移転して活動の充実を図るとしているが、更なる教育支援の充実を求める。発達障害と言われる子どもたちが8・8%もあり、そうした特別な支援が必要な児童生徒には、個別カリキュラムや小部屋での教育環境を整えることが大事である。学校内にフリースクールを設置する方向もあり、様々な問題の解決のためにケースカンファレンスには、教育学、心理学の専門家を招いてはどうか。

教室に小さなスペースを作り、落ち着いて生活できるようにする。スクールカウンセラーが使う相談室については校内の小さな部屋を活用し、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を整備する。

●教育長

現在、ケースカンファレンスを学校で定期的に行い、より良い支援に繋げるよう取り組んでいる。教育委員会においても教育支援委員会を開催し、小児科医師等に助言をいただいている。

適応指導教室では多様な活動を取り入れながら個に応じた支援を行い、児童生徒の幸せな未来を導いていけるよう努力していく。

●教育部長

教育相談及び支援の充実を図るため、より個に応じたきめ細やかな支援ができるよう教育相談員等を増員する。

特別な支援が必要な児童生徒には、パーテーション等を利用して

(掲載以外の質問事項)

☆市公共施設のトイレ環境の整備について

議会広報特別委員会

研修会開催

令和5年6月30日（金）、議会広報の先進事例に関する研修を谷和原庁舎3階議場において開催しました。

研修会の講師には、あきる野市議会議員 子籠 敏人氏をお迎えし、「議会広報のこれから」と題して、ご講演をいただきました。



永年勤続議員表彰・感謝状

この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。また、全国市議会議長会より、社会文教委員会委員に対し感謝状が授与されました。

● 全国市議会議長会

《表彰状》

今川 英明（議員在職25年以上）

伊藤 正実（議員在職15年以上）

《感謝状》

伊藤 正実（社会文教委員）

● 茨城県市議会議長会

《表彰状》

今川 英明（議員在職25年以上）



今川英明議員



伊藤正実議長

令和5年 第3回定例会

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
					本会議 (開会)	休会
3	4	5	6	7	8	9
休会	休会	休会	本会議(一般質問)			休会
10	11	12	13	14	15	16
休会	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	補正予算 特別委員会	決算特別 委員会	休会
17	18	19	20	21	22	23
休会	休会	決算特別 委員会	決算特別 委員会	休会	休会	休会
24	25	26	27	28	29	30
休会	本会議 (閉会)					

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんそう」

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ
願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp